平成25年度・26年度活動計画(案)

昨年 10 月、全国 H M N 協議会が設立され、「人材育成の全国展開と活動ネットワークの構築支援」を当面の目標としてきたが、2 年目を迎えるにあたって、下記活動計画を策定する。

- 1 メーリングリストによる情報交流とホームページの活用
 - (1) メーリングリストにより、各地域からイベント情報、活動報告等を発信する。
 - (2) メーリングリストを活用して、人材育成・活動組織構築に関する照会や回答を行う。
 - (3) 協議会のホームページ(連合会 HP内)に資料性のあるデーター(各地域のカリキュラム等)を蓄積する。

2 ヘリテージのステップアップ講習の推進

- (1) 建築基準法適用除外条例が現在、京都市、横浜市、神戸市等で施行しつつある。適用 除外の対象物件を指定建築物として指定しようとする場合、保存活用計画の作成が必 要である。これらの状況を踏まえ、従来のヘリテージ講習会に、ステップアップ講習 として「保存活用計画の作成方法」を講義科目として整備する。
- (2) さらに、3の に対応するための講義科目と共通テキスト的なものを整備する。
- (3) 各地域でステップアップ講習を実施する場合は、メーリングリストを活用してその内容を報告する。

3 行政への働きかけ

- (1) 登録文化財の設計監理業務の設計者をヘリテージマネージャーであれば、文化庁の定める主任技術者(文化財建造物保存技術協会の職員等)の指導を受けなくても、その業務ができるように文化庁に要望する。
 - この要件緩和を実現するため、各都道府県建築士会内にヘリテージマネージャーの技術指導が可能な体制を整える。
- (2) 登録文化財等の保存活用計画の策定は、文化庁の地域活性化事業の補助要件にもなっており、その業務についても、(1)と同様にヘリテージマネージャーが行う業務に位置づけるよう要望する。
- (3) 国土交通省 歴史まちづくり法について適用要件を緩和するとともに、「重要区域」 内でHOPE計画をアレンジして、 新築住宅の歴史的風致維持向上住宅の設計ガイド ラインの立案等を検討の上、事業提案にとりまとめ、国土交通省に対して、新HOP E計画の復活を要望する。

将来的にはモデル住宅の設計にヘリテージマネージャーが関与できるような状況を造りだしていくことを目指す。

- 4 ブロックごとの交流促進を図る。
 - ・全国を以下の6つのブロックに分け、各ブロックの代表を運営委員とする。 北海道・東北、 関東甲信越、 東海・北陸、 近畿、 中・四国、 九州
- 5 第2回全国HM大会および第3回全国HMN協議会総会の開催 2016年10月24日(金)建開催予定の建築士会全国大会福島大会に合わせて、第2回全国HM大会と第3回全国HMN協議会総会を開催する。

6 活動財源の検討

全国協議会の活動財源については、引き続き運営委員会で検討していく。

- (1) 協議会の運営に必要な経費を試算し、メーリングリストで意見・提案を募る。
- (2) 全国 47 都道府県の大半が人材育成に着手するまでは、会費なしで運営を行う。
- (3) その間、連合会は可能な限り協議会に対する支援を行う。

社会に向けてのメッセージ

東京オリンピックまでに、

- (1) 全国の重要伝統的建造物群保存地区の数を倍にする。 同時にその国家予算を 10 倍にする。
- (2) 歴史まちづくり法の要件を緩和して、同法の重点区域を全国各地に広げ、200地区とする。

これらの運用の主体的な役割をヘリテージマネージャーが果たす。